

平成29年9月定例会 総括審査会

西山尚利議員

委員	西山 尚利
所属党派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	平成29年9月
審査会開催日	10月3日(火曜日)



西山尚利委員

福島県が一年中で最も輝く秋である。この秋の総括は、身近な大切なものをテーマに質問する。

まず、知事に健康について聞く。きょうの朝刊にも、健康の明るいニュースが掲載されていた。

最近公表された統計によると、急性心筋梗塞による死亡率は男女ともに全国的に減少傾向にある中、本県では男性が若干減少しているものの、女性は減少していない。また、震災後、メタボリックシンドローム該当者の割合も増加しており、本県の健康指標は非常に厳しい状況にある。

こうした中、県では健康をテーマとした県民運動を展開し、生活習慣の改善や運動を推奨しているが、まずは我々県民一人一人が自分の健康に対する意識を変えていく必要があると思っている。

そこで知事は、全国に誇れる健康長寿県づくりにどのように取り組んでいくのか。

知事

私は、本県の健康指標が厳しい状況にあることに危機感を抱いており、まず、県民一人一人が自分自身の生活習慣を見直し、行動習慣を変えることが大切と考えている。

このため、身近なところから健康に向けた取り組みにチャレンジすることができるよう、食、運動、社会参加の3本を柱に、減塩や野菜摂取などの取り組み、健民アプリによる動機づけ、高齢者の交流促進などさまざまな取り組みを進めているほか、市町村の先駆的事業や企業の健康経営などを支援している。

引き続き県民運動と連携しながら、県民一人一人に「元気であることの本質は健康であること」に気づいてもらい、それぞれが実践できる取り組みを継続することで地域全体が元気となり、笑顔の輪が広がる健康長寿県を目指していく。

西山尚利委員

ただいま知事から、我々にとって一番大切な健康について、健康長寿県づくりに取り組む決意を述べてもらった。

知事は、いつも演説や挨拶の初めに「こんにちは」と笑顔で述べる。笑うことは、医学的にも体によい効果をもたらすとされている。がん細胞などを攻撃するナチュラルキラー細胞は、大笑いをする働きがよくなり、免疫力が向上するとされ、糖尿病患者が漫才を觀賞すると、食後の血糖値上昇が抑えられるとも言われている。知事には、みずからが率先して、明るい笑顔で健康長寿県づくりに邁進してもらいたい。

健康について続けて聞く。

県民の健康指標の悪化のうち、特に急性心筋梗塞の死亡率は男女とも全国ワースト1位となるなど、極めて深刻な状況にある。心筋梗塞や脳梗塞などの疾患は、高血圧や肥満などが引き金となって起こるとされており、ある日突然発症するのではなく、若いときからの生活習慣が大きく影響するとされている。先日、県が公表した食行動調査結果からも塩分摂

取量が多いことなどが課題となっており、特に食習慣の改善は非常に重要と考える。

そこで県は、生活習慣病につながる食習慣の改善にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

食習慣の改善については、食生活改善推進員による家庭訪問での声かけ運動や、食育応援企業と連携した減塩と野菜摂取を促すキャンペーンを実施するなど、正しい知識の普及啓発に取り組んでいる。今年度はキャンペーンの一環として、所定の野菜使用量や食塩相当量を条件とした働き盛り世代の健康に配慮したレシピを広く募集し、これを取りまとめた上、家庭、スーパー、社員食堂などで活用してもらうこととしている。

引き続き、生活習慣病を予防するための食習慣の改善に努めていく。

西山尚利委員

もう1問、健康について聞く。

本県の健康指標の中で、糖尿病による死亡率は全国ワースト6位となっており、こちらも大変深刻な状況である。そのような中、糖尿病診療ガイドラインによると、高カロリー食や高脂肪食、運動不足などが原因とされる2型糖尿病では、歯周治療により血糖が改善する可能性があるとされており、糖尿病対策としても歯周治療が非常に有効とされるのではないかと。

そこで県は、糖尿病と密接な相互関係にある歯周病予防にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

歯周病予防については、各保健福祉事務所の歯科衛生士が事業所や学校などで出前講座を行うなど、知識の普及啓発に努めている。また、糖尿病の悪化を防ぐ観点からも歯周病の予防と治療に関する理解を深めることが重要であるため、今年度は県歯科医師会と連携して、市町村や職域の保健師等を対象に歯周病と糖尿病の関係を学ぶ研修会を開催することとしている。

今後とも、歯周病予防を初め歯と口の健康づくりに積極的に取り組んでいく。

西山尚利委員

県民の健康は、今述べた食習慣の改善に県がどれだけ情熱を持って取り組むかにかかっていると思うので、よろしく願う。

続いて、県立博物館について聞く。

先月23日、会津まつりの特別ゲストとして、女優の綾瀬はるかさんが4年連続で来てくれた。会場は華やかな雰囲気にもまれ、にぎわっていたと聞いている。

会津若松市にある県立博物館は、開館から30年以上経過しているが、東日本大震災以降、大河ドラマ「八重の桜」が放映された平成25年度を除くと、来館者は教育旅行の減少などにより9万人を下回っている。

こうした中、来年は戊辰戦争から150年の節目の年を迎え、会津の歴史が再び注目されてくる。この機会に戊辰戦争についての認識を深めながら、多くの方々に会津を訪れてもらいたいと強く思っている。

そこで、県教育委員会は、県立博物館の来館者をふやすため、どのように取り組んでいるのか。

教育長

県立博物館の来館者については、今年度、学校ごとの利用目的に応じたオーダーメイドの体験学習や館内でのオリエンテーリングなどの見学プログラムを充実させるとともに、県内で発見された新種の化石展示などの新たな企画展を開催し

たことにより、8月末現在で昨年度同時期より約17%増加している。

今後は、雪舟の代表作である国宝の水墨画を本県で初めて展示するとともに、戊辰戦争150周年の節目に向けて企画展の開催を検討するなど、来館者をふやせるよう取り組んでいく。

西山尚利委員

観光は国の光である。本県の観光は、会津が光ることだと私は思っている。積極的に来館者増加への取り組みを願う。続いて、尾瀬について聞く。

本県と群馬県、新潟県、栃木県にまたがる尾瀬国立公園が誕生して10年となった。尾瀬は900種を超える植物が分布しており、春にはミズバショウ、夏にはニッコウキスゲが咲き誇るなど、四季折々の自然景観が来た方々を魅了している。

しかし、尾瀬は今、危機に瀕していると言われている。ニホンジカによる食害が深刻になるとともに、外来植物の侵入の危機にもさらされている。

そこで県は、日本が誇る自然の宝庫である尾瀬をどのように守っていくのか。

生活環境部長

尾瀬においては、ニホンジカによる被害に対処するため、国や群馬県等と連携し、捕獲を強化するとともに、ニッコウキスゲの食害が深刻な大江湿原では、鹿の侵入防止柵を設置し、監視を強化するなどの対策に取り組んでいる。

また、外来植物の国立公園への侵入を防止するため、今年度から新たに、尾瀬保護財団等と合同で生態系に悪影響を及ぼすオオハンゴンソウの除去を開始したところであり、今後ともこうした取り組みを通じて、尾瀬の環境を守り、尾瀬の自然を後世に引き継いでいく。

西山尚利委員

尾瀬について、もう1問聞く。

尾瀬には年間30万人前後が訪れているが、入山者は緩やかな減少傾向にあり、1990年代の最盛期に比べると半減している。入山者の多くはシニア世代で、若者の山離れが進んでいる。

また、国内の外国人観光客のうち国立公園を訪れた方は、昨年545万人を超えたが、尾瀬を訪れた方はまだまだ少ない。国内のみならず、外国の方々にも目を向け、今のうちから尾瀬のすばらしさを知ってもらい取り組みを進めていく必要がある。

そこで、福島、そして日本が誇る尾瀬を守りながら次の世代にしっかりと引き継ぐためにも、尾瀬を知らない若い世代や外国人に対し、尾瀬の魅力を発信し、自然に親しむ機会を設けるべきと思うが、どうか。

生活環境部長

これまで、木道整備や尾瀬沼ビジターセンターの改築を進めるとともに、小中学生の環境学習を支援してきた。

近年、入山者数の減少が課題となっていることから、その裾野を拡大するため、県内の大学生や留学生などの力をかり、SNSを効果的に活用し、県民の宝である尾瀬の魅力を国内外に積極的に発信する取り組みや、ボランティアなど新たな視点を盛り込んだ魅力あるモニターツアーの実施などについて、部局間で連携し、検討を進めていく。

西山尚利委員

私は、尾瀬が世界で一番親しまれ、愛される自然になることを願っている一人である。引き続きよろしく願う。

続いて、道の駅を拠点とした地域への誘客について聞く。

昨年、本県を訪れた観光客は5,276万人で、前年比4.9%の増加、東日本大震災と原発事故前の9割強まで回復してきた。

増加の主な要因は、アフターDCの流れを継続できたことや県内でオープンが相次ぐ道の駅の集客効果が挙げられる。

道の駅の県内第1号は道の駅つちゆで、その後、数をふやしてきた。8月には、県内32番目の道の駅として檜枝岐村に道の駅尾瀬檜枝岐がオープンし、尾瀬を訪れる方々の拠点となることと思っている。

本県の道の駅の設置数32カ所は、全国平均23.8カ所を大きく上回っており、今後も続々とオープンを予定している道の駅のさらなる集客効果に期待するところである。

そこで県は、道の駅を拠点とした地域への誘客にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

道の駅は、道路利用者のための休憩、情報発信機能に加え、地域活性化や交流の拠点として誘客に大きな役割を果たしており、これまで観光や物産の情報発信の場として活用してきた。

今後は、設置者である市町村等と連携して、秋冬観光キャンペーンにおけるイルミネーション特別企画等を実施するほか、隣接県も含めた複数の道の駅を組み入れた広域周遊コースをつくり、さまざまな媒体により幅広く発信するなど、道の駅を拠点とした誘客にしっかりと取り組んでいく。

西山尚利委員

局長から力強い答弁をもらった。道の駅が、情報や話題発信の拠点となるよう進めてもらいたい。

次に、公立小中学校における学力向上について聞く。

文部科学省は、小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力テストの結果を公表した。県内の児童生徒の平均正答率は、昨年に比べ全科目で全国平均との差が改善したものの、全8科目のうち正答率が全国平均を上回ったのは、小6の国語Aと算数A、中3の国語Aの3科目にとどまった。中でも応用力を問う科目は、全て全国平均に達していない。

全国学力テストの上位である秋田県や福井県などの先進県では、子供たちがみずからテーマを決めて取り組む「調べ学習」を宿題に出す学校が多く、学習に対する積極性の育成につながっていると聞き及んでいる。

そこで、県教育委員会は、先進県の事例を参考にしながら、公立小中学校における学力の向上にどのように取り組んでいくのか。

教育長

学力の向上については、既に秋田県や福井県の取り組みを参考に、教科担任制やいわゆる縦持ち制を28のパイロット校において取り入れているほか、本年6月には指導力にすぐれた教員17名を両県に派遣し、7月にその成果報告会を開催した。

今後は、この成果をもとに全公立小中学校の教員を対象とした研修会を開催し、授業における児童生徒の主体的な取り組みや教員相互の学び合い、自主性を育む家庭学習のあり方等の要点を周知するなど、引き続き学力の向上に取り組んでいく。

西山尚利委員

学力についてもう1問、教育長に聞く。

文部科学省の分析結果によると、学力については新聞をよく読む子供ほど好成绩だったとのことである。小野町では、図書、新聞に親しむ条例を制定し、子供から大人までが図書や新聞に親しむ機会の増加に役立っており、今後も子供たちが新聞に親しむ機会をふやすことが大切と考えている。

そこで、公立小中学校において新聞を活用した教育を推進すべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

新聞の活用については、全国学力・学習状況調査の結果からも新聞を読む習慣と正答率との間に相関が見られる。また、記事をもとに議論するなど、多様な活用が可能となるすぐれた教材と考えている。このため、この7月に初めて新聞各社と連携し、活用の先進事例の普及を目的として教員等を対象にシンポジウムを開催した。

引き続き、児童生徒が活字に触れる機会をふやすことにより、みずから考え、判断し、表現する力を育成するため、新聞を活用した教育の推進に努めていく。

西山尚利委員

私は、新聞は情報の宝庫であると考えている。新聞を読んだ子供が親にその情報を伝え、教育長が先ほど述べた取り組みにより子供の学力が向上する、そのようなすばらしい好循環を期待している。

続いて、子供の貧困対策について聞く。

今、日本の子供たちの貧困がたびたびニュースになっている。子供の貧困には、生死にかかわるほどの絶対的貧困だけでなく、普通の生活ができない相対的貧困の問題がある。親の経済的な問題から学習などの機会が失われ、将来子供も貧困に陥る貧困の連鎖につながることも考えられる。

国は、平成26年1月に子供の貧困対策の推進に関する法律を施行し、8月には子供の貧困対策に関する大綱を制定し、子供の貧困対策に取り組む姿勢を示した。そのような中、先日私が訪問した東京都足立区では、26年8月に子供の貧困対策本部を設置し、27年度には「未来へつなぐあだちプロジェクト」を策定し、まさに全庁的な取り組みに着手していた。

県内でも、NPOなどによる貧困家庭の子供に食事を提供したり勉強を教えたりする子ども食堂が都市部を中心に徐々に広がりつつある。都市部以外の地域も含めた全庁的な子供の貧困対策への取り組みが必要と考える。

県では、28年度に子供の貧困対策に関する実態調査を実施し、6月にはその結果を発表し、地域のネットワークづくりを進めていると聞いている。一方で、子供たちへの支援は、県庁の一つの部局だけで対応できるものではない。

そこで、子供の貧困対策に全庁的に取り組むべきと思うが、どうか。

こども未来局長

子供の貧困対策については、ふくしま新生子ども夢プランに子供の貧困対策を盛り込み、全庁的に取り組むこととした。このため、子育て支援推進に係る関係課長会議において、子供の貧困に関する実態調査結果の共有を図るとともに、生活困窮世帯への学習支援や私立小中学校の授業料を軽減する実証事業など、庁内で連携しながら各種支援事業を進めてきた。

引き続き、子供の貧困対策に県全体として取り組んでいく。

西山尚利委員

子供の貧困については、全庁的な取り組みなくして解決はないと思っている。子供の明るい未来へつながっていく施策を展開願う。

次に、子育て支援について聞く。

研修を受けたボランティアが未就学児のいる家庭を訪問する家庭訪問型子育て支援、ホームスタートが県内でも始まった。会津坂下町や喜多方市、本宮市のNPO法人など10団体で実施されており、養成研修を受けた先輩ママが依頼のあった家庭のママのもとに、週に1回2時間程度、定期的に2～3カ月間訪問し、滞在中は友人のように寄り添いながら、話を聞いたり一緒に家事をしたりしている。

ホームスタートの家庭訪問型子育て支援は、家庭に入ることにより、さまざまな家庭の中の潜在的な問題を発見したり、その発生を未然に防ぐ効果があるとされ、児童虐待の防止にもつながると考えている。

そこで県は、ホームスタートの普及に向け、どのように取り組んでいるのか。

こども未来局長

ホームスタートについては、子育て中の方々が交流する場において、その意義について理解を深めるための情報を提供し、利用の促進を図っている。

また、地域で子育て支援を行う団体や市町村職員を対象に、ホームスタートに取り組むための研修会を開催するとともに、ホームスタートを実施する市町村への支援を行っており、引き続き県内におけるホームスタートの普及に努めていく。

西山尚利委員

ホームスタートの普及が、必ず子供の笑顔をつくっていくと思っているので、積極的な展開を願う。

続いて、土木技術者の育成について聞く。

本県が管理する橋、トンネル、シェッドなど、公共土木施設の多くは高度経済成長期に整備され、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。一方で、公共土木施設を維持修繕する土木技術者の不足が深刻な状況である。県内の建設就業者数は、平成7年の13万1,000人余りから減少の一途をたどり、建設業界の人手不足は常態化している。

このような中、将来にわたり、継続して公共土木施設の安全を確保していくためには、人材確保は欠かせない。このため、維持修繕に携わる土木技術者を安定的に育成する仕組みを構築する必要がある。このことは、地域の建設産業みずからが地域の公共土木施設を守っていくことにもつながり、建設産業の経営基盤強化や県民の安全・安心の確保にもつながるものと考えている。

そこで県は、公共土木施設の維持修繕を担う技術者の育成にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

土木技術者については、本年7月に産学官連携による協議会を設立し、建設関連産業や地方自治体に勤務する技術者を対象に、本県の地域特性を踏まえた維持修繕に関する基礎的な講座を年内に開設し、育成することとしている。

さらに来年度には、施設の保全や防災に関する専門的で高度な知識を取得する講座を設けるなど、老朽化が進む公共土木施設の適正な維持修繕が図られるよう、技術者の育成に積極的に取り組んでいく。

西山尚利委員

技術者の育成が、業界やその土地土地に明るい好循環を生んでいくと考えるので、よろしく願う。

最後に、認知症不明者対策について聞く。

認知症もしくはその疑いで行方不明になり、昨年1年間で県警察に届け出があった人は、前年より25人多い186人に上り、統計をとり始めた平成24年以降最も多くなった。認知症による行方不明者は全国的にもふえている。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢者の約5人に1人が認知症になると推計されており、今後、より深刻な状況が懸念される。

県内の市町村には、行政、民間事業者、住民が情報を共有し合う「SOSネットワーク」をつくり、行方不明者の早期発見、保護に当たっているところもあるが、現状では9市町村にとどまっている。

そこで県は、認知症の方が行方不明になることを未然に防ぐためにどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

認知症の方が行方不明になることを未然に防ぐためには、住民を初めとする地域全体での見守り体制の整備が重要である。このため、自治会等が行う徘徊している高齢者を発見した場合を想定した対応訓練などのモデル的な取り組みを支援するとともに、地域の中で認知症の方を温かく見守る認知症サポーターを全県で約14万人養成している。

今後とも、認知症の方が地域で支えられ、安心して暮らし続けることができるよう積極的に取り組んでいく。

西山尚利委員

未然の対策を講じても行方不明になってしまった場合、認知症の行方不明者については何より早期発見が重要となるが、自宅から遠く離れた他の町で保護された例もあり、捜索には市町村の枠を超えた連携も求められている。

そこで、認知症行方不明者の届け出を受理した際の県警察の対応について聞く。

生活安全部長

認知症もしくは認知症の疑いのある行方不明者の届け出を受理した際は、認知症の特性を踏まえ、直ちに警察官による捜索を行うとともに、県内各署及び全国警察への手配を実施する。さらに、届け出者などの理解を得た上で、警察犬の出动や消防団などとの合同による捜索、タクシー会社などへの手配やラジオ、新聞などを通じての広報など、幅広い対応を行い、早期の発見、保護に努めている。

今後とも、認知症の行方不明者については、関係機関、団体と緊密に連携しながら迅速な発見活動に努めていく。

西山尚利委員

最後に、我々県民一人一人が身近な健康に関心を持ち、明るく豊かな福島の未来が開けることを願って、質問を終わる。